

## 前橋市HEMS機器設置費助成事業の手引き

### 1 受付期間

平成31年5月7日（火）から平成32（2020）年3月31日（火）までとなります。

助成対象となる住宅用エネルギー管理システム機器（以下「HEMS機器」という）を新規に設置した後に申請書等を提出してください。

なお、期間内であっても予算額に達した時点で受付を終了します。予算残額の状況についてはHP上で公表しておりますので、ご確認ください。

### 2 助成対象となるHEMS機器

- ① 住宅居住者が使用する空調、照明等の電力使用量を個別に計測し、及び蓄積し、見える化が図られていること。
- ② エコネットライトを標準的なインターフェースとして搭載していること。
- ③ 省エネに資する自動制御機能を有していること。

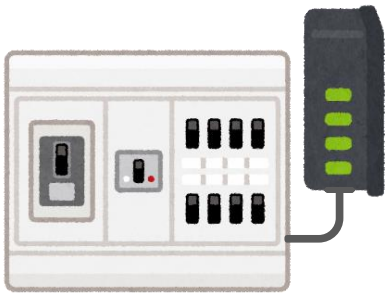
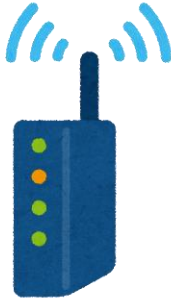

### 3 助成金額及び対象機器

2万円

※1世帯につき1基を限度とします。

※助成対象経費は、計測装置代、通信装置代、表示モニター代及び設置工事費用とします。

HEMS機器の設置例（※メーカーや機器により異なります。）

機器	計測装置	通信装置	表示モニター
イメージ			
説明	<p>電力使用量などを計測します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 分電盤に取り付けるもの</li> <li>● 分電盤と一体型のもの</li> <li>● 家電のコンセントを直接差し込む電源タップ型のもの</li> </ul> <p>などがあります。</p>	<p>データを集約・記録します。</p>	<p>計測したデータを表示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専用のモニター</li> <li>● 通信装置と一体型のもの</li> <li>● スマホやPCをモニターとして使用するもの</li> </ul> <p>などがあります。</p>

対象となる方	対象とならない方
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 前橋市内の自ら居住し住民登録がされている店舗併用住宅を含む住宅（以下、「住宅」という）に助成対象となるHEMS機器を<u>平成 31 年 4 月 1 日(月) から平成 32 (2020) 年 3 月 31 日(火)までに新規に購入・設置し、受付期間内に書類を提出できる個人の方</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 住宅に使用する目的以外で設置した方</li> <li>➤ 賃貸住宅（アパート等）に設置した方</li> <li>➤ 別荘等で設置して継続的に使用すると認められない方</li> <li>➤ 平成 31 年 3 月 31 日（日）以前に助成対象となるHEMS機器を設置した方</li> <li>➤ 中古品や転売品を設置した方</li> <li>➤ 増設した方</li> <li>➤ 重複して申請した方</li> <li>➤ 過去に本市のHEMS機器設置費助成金または住宅用高効率給湯器等購入費助成金においてHEMS機器の助成金を受けた方</li> </ul>

#### 4 申請に必要なもの

##### ①前橋市HEMS機器設置費助成金交付申請書（様式第1号）

※日付は記入せず窓口にお持ちください。日付が記入されていて、不足書類等がある場合、訂正印の押印が必要となります。

※HEMS機器の設置日は保証書に記載されている引渡日等（お買上げ日）とします。

##### ②HEMS機器の購入及び設置に伴う領収書の写し

※申請者氏名及び購入機器の名称等が明記されていて購入先がわかるものです。

※設置費用等を口座振込した際の振込用紙は不可とします。必ず領収書の写しを提出してください。

※クレジット払いで領収書の発行ができない場合は、書式例にある領収書（見本）を参考に作成してください。

##### ③領収書内訳書（様式第2号）

※領収書にHEMS機器の購入及び設置費用以外の費用が含まれている場合には提出が必要になります。

##### ④保証書の写し

※HEMS機器（通信装置及び計測装置）の型番、製造番号、保証期間、引渡日等、申請者氏名、住所等が明記されているもの

##### ⑤HEMS機器の設置状況がわかるカラー写真

※「計測装置」、「通信装置」、「表示モニター」の3種類の写真を提出してください。

##### ⑥HEMS機器の仕様、規格等が判別できる資料（カタログ等）の写し

※「2 助成対象となるHEMS機器」の要件である全ての機能を有することがわかる資料（カタログ等）を提出してください。仕様、規格等がわかればホームページを印刷したもので可とします。

##### ⑦完納証明（3ヶ月以内に発行されたもの）：納税証明書（未納税額のない証明）

※市県民税の納税証明書などではありませんので注意してください。

※ 本市の環境政策課で行っている「平成 31 年度住宅用高効率給湯器等購入費助成金」に原本を添付し申請した方については、コピーで結構です。

### ⑧前橋市 HEMS 機器設置費助成金交付請求書（様式第 5 号）

※ 請求年月日は記入しないでください。請求年月日が記入されている場合は、訂正印が必要になります。また、口座番号は右詰でご記入をお願いします。

## 6 助成金の交付決定がされても交付取り消しとなる場合

- 虚偽記載、その他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。
- 要項、交付決定の内容等の条件に違反したとき。

## 7 その他注意事項

- すべての書類をそろえて期限内（土日祝日を除く、業務時間内）に直接窓口へ提出してください。クレジット支払いで領収書の発行に時間のかかる場合などご注意ください。
- 指定する様式に使用する**印鑑は、すべて同じもの**を使用してください。  
※印鑑は認印などで結構です。（スタンプは不可）
- 記載内容の訂正は**訂正箇所を二重線で消しその上に申請書使用の印鑑を押印**してください。  
※適正な訂正が行われていない場合は、再度書類の作成をお願いしますのでご注意ください。  
※様式第 2 号の訂正は、訂正箇所を二重線で消しその上に作成された事業者の印鑑を押印してください。
- 全ての書類に**記載されている氏名及び住所は、全て同一**でなければ助成金は受けられませんのでご注意ください。
- 書類の作成にあたり、消せるボールペンの使用は認められません。

### 【お問合せ先】

前橋市役所 環境政策課

前橋市大手町二丁目 12 番 1 号（市役所 2 階）

電話 027 (898) 6292（直通）

027 (224) 1111（代表）

3292・3293（内線）

FAX 027 (223) 8524

E-Mail : [kankyou@city.maebashi.gunma.jp](mailto:kankyou@city.maebashi.gunma.jp)

## よくある質問回答例

### 制度全般について

- Q 1 支所やサービスセンター、郵送での書類の提出はできますか？  
A. できません。環境政策課窓口まで直接おこしてください。
- Q 2 現地確認を行うことはありますか？  
A. 必要に応じて実施します。
- Q 3 HEMS機器の領収書の日付（領収日）が昨年度ですが、助成金の対象になりますか？  
A. 保証書に記載のある引渡日で判断するため、引渡日が平成31年度であれば対象となります。

### 助成対象者・対象システムについて

- Q 4 機器の要件は1つでも満たさない場合は対象外でしょうか。  
A. 機器要件を全て満たす機器のみが補助対象となりますので、1つでも満たさない場合は対象外となります。
- Q 5 スマートフォン、パソコン等をモニターとして使用しますが、助成対象となりますか？  
A. HEMS機器が要件を満たしていれば助成対象となりますが、スマートフォン、タブレット端末、パソコン、TV等の購入に係る費用等は助成対象外経費となります。なお、専用のカラーモニターを購入した場合は、助成対象経費に含まれます。
- Q 6 自動制御機能が蓄電池にのみ有効な場合も助成対象になりますか。  
A. 蓄電池にのみ自動制御機能が働く場合、蓄電池を合わせて設置した場合でないと助成対象となりません。そのため、蓄電池を設置したことがわかる書類（領収書や保証書等）を提出してください。

### 記入方法について

- Q 7 型番には何を記載すればいいでしょうか。  
A. 計測装置、通信装置の型番を記入してください。計測装置と通信装置などのセットで型番がある場合にはセット型番でも構いません。
- Q 8 様式第2号「領収書内訳書」の金額は税込でしょうか。  
A. 金額は全て税込で記入をお願いします。

### 添付書類について

- Q 9 設置費用について、領収書ではなく口座振込用紙のみしかありませんが申請は可能でしょうか。  
A. 設置業者から領収書の発行を受け、申請してください。
- Q 10 設置費用について、クレジットカード払いで領収書が発行できない場合、どのように対応すればよろしいでしょうか。  
A. HPに掲載している領収書（見本）を参考に作成し、提出してください。
- Q 11 添付資料のカラー写真は何を提出すればよいでしょうか。  
A. 設置状況がわかる写真として、「計測装置」、「通信装置」、「表示モニター」の3種類の写真を提出してください。表示モニターの画面は指定しませんが、使用していることがわかる写真としてください。

- Q 1 2 転居したばかりなのですが、完納証明（未納税額のない証明）は転居前の自治体のもので大丈夫でしょうか？  
A. 前橋市から発行された完納証明（未納税額のない証明）を提出してください。
- Q 1 3 住宅用高効率給湯器設置費助成金と一緒に申請をしますが、完納証明は2通必要でしょうか？  
A. 1通のみ取得し、他の申請についてはコピーを添付してください。ただし、申請時期が3ヵ月以上空く場合は、それぞれ必要となります。

#### その他

- Q 1 4 押印する印鑑は実印でしょうか。  
A. 印鑑は実印でも認印でも構いませんが、押印する印鑑は全て同じ印鑑をお願いします。
- Q 1 5 消せるボールペンで記入してもよろしいでしょうか。  
A. 消せるボールペンの使用はできません。再度通常のボールペンで記入し、提出してください。

様式第 1 号

(あて先) 前橋市長

消せるボールペンの使用不可

記載例

日付は記入せず窓口へお持ちください。

年 月 日

申請者住所 前橋市大手町二丁目12番1号
フリガナ名 マエ バシ タ ロウ 前 橋 太 郎
電話番号 027 ( 898 ) 6292
携帯電話 000 ( \*\*\* ) \*\*\*\*

押印いただく印鑑は認印でも構いません。ただし、全ての書類で同じ印鑑を使用してください。

平成 3 1 年度前橋市 H E M S 機器設置費助成

前橋市 H E M S 機器設置費助成金交付要項及び前橋市補助金等交付規則添えて補助金の交付を申請します。

なお、交付申請時に特別徴収により納税証明書(未納税額のない証明)が発行されない場合、市税の納付状況等についての確認を受けることに同意します。

1. 申請内容

計測装置と通信装置の型番を記入してください

Table with 2 columns: Item, HEMS機器. Rows include: 金額 (円), メーカー名 (株式会社), 型番, 設置日, 住宅区分 (新築住宅), 同僚の補助金の利用 (有/無), 金額 (円).

提出の際には必ずチェック欄を記入してください。

保証書に記載のある引渡日等の日付を記載してください。

チェック欄 (HEMS機器の要件 確認した場合必ずチェック欄に記入してください)

- 住宅居住者が使用する空調、照明等の電力使用量を個別に計測し、見える化が図られていること。
エコネットライトを標準的なインターフェースとして搭載していること。
省エネに資する自動制御機能を有していること。

2 委任状 (本人及び同一世帯の親族以外の方が窓口に来る場合のみ記入してください)

私は前橋市 H E M S 機器設置費助成金交付申請を行うにあたり、下記の者を手続き代行者として事務等に関する全ての事項を委任します。

手続代行者

Table with 2 columns: Information, Value. Rows: 住所 (所在地) 前橋市大手町二丁目〇番△号, 連絡先 027-\*\*\*-\*\*\*, 業者名 (氏名) 〇〇〇株式会社, 担当者 □□

3 添付書類

- 1 HEMS機器の購入及び設置に伴う領収書の写し
2 領収書内訳書 (様式第 2 号)
3 HEMS機器の保証書の写し
4 HEMS機器の設置状況がわかるカラー写真
5 HEMS機器の仕様、規格等が判別できる資料 (カタログ等) の写し等
6 完納証明: 納税証明書 (未納税額のない証明)
7 交付請求書 (様式第 5 号)

市役所使用欄 受付

消せるボールペンの使用不可

(あて先) 前橋市長

記載例

領収書が複数にわたる場合には日付を併記してください。

領収書内訳書

☆年 ☆月 ☆日付の別添領収書における HEMS 機器に関する領収書の内訳は下記のとおりです。

前橋 太郎 様分の

記

金額は全て税込みで記入してください。

HEMS 機器 (助成対象経費)

〇〇〇〇〇〇 円

その他費用

〇〇〇〇〇〇 円

合計 (税込)

〇〇〇〇〇〇 円

合計は内訳書のもとになる領収書の金額と同じになるように記入してください。

上記の内容に間違いのないことを証明いたします。

☆年 ☆月 ☆日

領収書発行事業者と同一法人であれば、実際に書類を作成している事業所名で構いません。

所在地(住所)

前橋市大手町〇丁目〇番地〇号

会社名(氏名)

〇〇〇〇株式会社

式  
会  
社  
之  
印  
株

※但し、個別の領収書・レシートがある場合には提出は不要です。  
※金額は全て税込で記入してください。

代表者印でなくても構いません。

消せるボールペンの使用不可

記載例

日付は記入せず窓口へお持ちください。

様式第5号

年 月 日

(あて先) 前橋市長

申請者 住所 前橋市 大手町二丁目12番1号  
氏名 前橋 太郎



交付請求書

押印いただく印鑑は認印でも構いません。ただし、全ての書類で同じ印鑑を使用してください。

平成31年度前橋市HEMS機器設置費助成金として次のとおり請求します。

交付請求額	金	2	0	,	0	0	0	円
-------	---	---	---	---	---	---	---	---

振込先 金融機関名等	口座名義	カナ	マエバシ タロウ						
	口座名義	漢字	前橋 太郎						
	口座番号	金融機関名	銀行	組合	本店				支店
		金融機関名	金庫	農協	支所				出張所
	口座種別	口座番号							
	1	普通	0	1	2	3	4	5	6
	2	その他 ( )							

【注意事項】

振込口座名義は、申請者本人の口座に限ります。右詰でご記入をお願いします。

提出前に記載内容に間違いがないか確認ください。